

議 会 事 務 局

1 議会事務局

I 議会構成

1 議員定数（令和6年4月1日現在）

条例定数	現 員	常 任 委 員 会		
		総務環境	厚生	産建教育
24 人	24 人	8 人	8 人	8 人

2 常任委員会の所管事項

（1）総務環境委員会 8人

- ①総務部の所管に属する事項
- ②企画政策部の所管に属する事項
- ③市民環境部の所管に属する事項
- ④消防本部の所管に属する事項
- ⑤監査委員の所管に属する事項
- ⑥選挙管理委員会の所管に属する事項
- ⑦公平委員会の所管に属する事項
- ⑧他の常任委員会の所管に属しない事項

（2）厚生委員会 8人

- ①保健福祉部の所管に属する事項
- ②病院局の所管に属する事項

（3）産建教育委員会 8人

- ①産業経済部の所管に属する事項
- ②建設部の所管に属する事項
- ③教育委員会の所管に属する事項
- ④農業委員会の所管に属する事項
- ⑤水道局の所管に属する事項

3 議会運営委員会

定 数	任 期	選 出 方 法
8 人以内	2 年	3 人以上で構成する会派から 3 人に 1 人の割合で選出する。

4 党派及び会派（令和6年9月1日現在）

党 派	人 数	会 派	人 数
自由民主党	12 人	みずほ	6 人
公 明 党	3 人	市民クラブ	4 人
日本共産党	1 人	公明党	3 人
参 政 党	1 人	あゆみ	3 人
無 所 属	7 人	自由民主党 創政会	3 人
		with 市民	3 人
		無会派	2 人
計	24 人	計	24 人

5 年齢別

年 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	計
人 員	0 人	0 人	1 人	6 人	11 人	6 人	24 人

6 委員会構成

議長：松本 孔 副議長：梶山 三也			
委員会名	委 員 長	副委員長	委 員
総務環境委員会	佐々木 宣夫	清家 康生	榎野 洋子 ・ 梶山 三也 中平 政志 ・ 兵頭 司博 我妻 正三 ・ 福本 義和
厚生委員会	山瀬 忠弘	吉川 優子	畠山 博文 ・ 浅田 美幸 川口 晴代 ・ 三曳 重郎 石崎 大樹 ・ 坂尾 眞
産建教育委員会	浅野 修一	田中 秀忠	山本 定彦 ・ 武田 元介 赤松 孝寛 ・ 上田 富久 松本 孔 ・ 泉 雄二
議会運営委員会	畠山 博文	浅田 美幸	吉川 優子 ・ 中平 政志 武田 元介 ・ 浅野 修一 福本 義和

II 議員報酬 等（令和6年4月1日現在）

1 議員報酬の経過 単位：円

区 分	平成 17. 8. 1 (実施 17. 8. 1)	平成 18. 3. 24 (実施 18. 4. 1)
議 長	460, 000	437, 000
副議長	393, 000	373, 000
議 員	373, 000	354, 000

2 議員期末手当

6 月	12 月	計
170/100	170/100	340/100
※議員報酬の月額に 15/100 を乗じて得た額を合計し、それぞれ上記の率を乗じた額		

3 旅費

常任委員会行政視察	1 人年額 150,000 円
議会運営委員会行政視察	1 人年額 100,000 円
特別委員会行政視察	必要に応じて

4 特別職報酬

単位：円

市 長	855,000
副市長	678,000
教育長	597,000
病院事業管理者	678,000

5 政務活動費

1 人当たり月額 20,000 円を年度当初に一括交付

Ⅲ 議会開催状況（令和 5 年分）

1 本会議

開催月	区分	会期	会期日数	本会議日数
2 月	臨時会	令和 5 年 2 月 6 日	1 日	1 日
3 月	定例会	令和 5 年 2 月 20 日～3 月 20 日	29 日	6 日
4 月	臨時会	令和 5 年 4 月 28 日	1 日	1 日
6 月	定例会	令和 5 年 6 月 13 日～7 月 3 日	21 日	5 日
9 月	定例会	令和 5 年 9 月 5 日～9 月 27 日	23 日	4 日
12 月	定例会	令和 5 年 12 月 5 日～12 月 22 日	18 日	4 日

2 提出件数及び審議結果

	提出件数			審議結果				
	市長 提案	議員 提案	計	可決	否決 撤回	審議 終了	修正 可決	継続 審議
予 算	32	1	33	32			1	
条 例 の 新 設 ・ 廃 止	6	1	7	6	1			
条 例 の 一 部 改 正	38		38	38				
契 約	11		11	11				
財 産 の 取 得 処 分 貸 与 交 換 等	2		2	2				
選 任 ・ 任 命 の 同 意	48		48	48				
市 道 認 定 ・ 変 更 ・ 廃 止								
公 有 水 面 埋 立 諮 問 ・ 埋 立 地 の 確 認 等								
決 議 ・ 意 見 書		1	1	1				
そ の 他	6	1	7	7				
合 計	143	4	147	145	1		1	
報 告	24		24					
(う ち 専 決)	14		14					
認 定	2		2					
諮 問 ・ 推 選	6		6					
選 挙								

3 請願、陳情処理状況（請願0件、陳情8件）

件数	採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了
8	0	7	0	0	1

4 委員会、協議会開催状況

区分	常任委員会			議会運営委員会	全員議員協議会
	総務環境	厚生	産建教育		
委員会（開会中）	5	5	7	12	8
委員会（閉会中）	0	2	2	14	4
委員会（視察）	1	1	1	0	-
計	6	8	10	26	12

IV 議案審査

1 議案審査状況

一般及び特別会計予算	歳入については総務環境委員会、歳出については各所管の常任委員会に分割付託。
企業会計予算	歳入歳出ともに各所管の常任委員会に分割付託。
一般及び特別会計決算	決算審査特別委員会を設置して付託。
企業会計決算	決算審査特別委員会を設置して付託。
条例	各所管の常任委員会に分割付託。
人事	全員議員協議会に諮り、本会議にて即決。

※臨時議会においては、通常、全員議員協議会を開催し、協議を行い、本会議において即決するのが通例である。

2 請願、陳情審査状況

受理	議会が開催される2週間前の午後5時までに受付。その後のものについては次期定例会で審議する。ただし、緊急を要するものについては、この限りでない。
付託	各所管の常任委員会に分割付託。
請願・陳情文書表の作成	件名、提出者、要旨を印刷し、議員・理事者に配付。
結果の取り扱い	本会議にて委員長報告を行い、提出者には文書をもって結果を通知する。ただし、提出後1年を経過すると審議未了となる。

3 本会議での審議順序

上程（提案説明） → 議案質疑 → 各所管の常任委員会に付託

→ 委員会審査 → 委員長報告 → 質疑・討論 → 採決

V 代表・一般質問及び質疑・討論

1 代表質問（3月定例会のみ実施）

質 問 通 告	通告の締め切りは定例会招集日の午後5時まで。
質 問 方 式	一括質問方式、一問一答方式並びに分割方式の選択制。
質 問 時 間	一括質問方式は30分以内（ただし、質問時間のみで答弁の時間は含まない）。一問一答方式並びに分割質問方式については、質問・答弁を含めて60分以内。
再 質 問 等	一括質問方式による再質問等は、原則として2回までとし、それ以上については議長の裁量権に委ねる。時間制限はなし。

2 一般質問

代表質問と同様に取り扱う。

3 質疑・討論

質疑・討論通告	各定例会ごとに議会運営委員会で協議するが、通告の締め切りは発言しようとする日の前日午後5時まで。
発言時間	特に定めていない。
発言回数	質疑：同一議題については2回以内。 討論：1回。

VI 会議録

納品方法	電子データ（Word 及び PDF）
作成方法	音声反訳、会議録作成業者委託
会議規則の規定	議事は、速記法及び録音機により記録する。（宇和島市議会会議規則）
契約開始時期	令和3年6月1日（3年契約）
委託業者	株式会社 会議録研究所
会議録仕様	A4版 左とじ巻き表紙 発言者等必要部分ゴシック活字使用 11ポイント活字使用 1頁の字数配列 20字2列＝40字 1頁の行数 37行
契約方法	宇和島市議会会議録検索システム運用業務委託契約 宇和島市議会会議録調製等業務委託契約
契約金額	◎会議録調製（音声反訳） 1時間当たり 8,500 円（税抜き） ◎会議録検索システム用データ作成（1部） 1頁当たり 200 円（税抜き） ◎会議録検索システム使用料 1月当たり 54,000 円（税抜き）
配布対象	図書館他

VII 議会広報「市議会だより」

発行部数	1回 30,700部
発行回数	年4回（各定例会ごと）
規格	1部 A4版 12頁
配布対象	一般市民（全世帯配布）
配布方法	市広報と一緒に配布 自治会への配達は、宅配業者に委託 その後、自治会長が各班長を通じて各家庭に配布 （島嶼部など一部郵送あり）
目的	議員並びに当支局の市政振興を目的とした議会活動の状況などについて、一般市民が紙面を通じて認識を深め、さらに市政への協力を願うことを目的とする。
内容	定例会で議決された事項、質疑、代表・一般質問、請願・陳情などの処理状況を掲載している。
編集方法	職員で対応（議員による編集委員会は未設定）

VIII タブレット端末の導入

規格	iPad Pro64GB、Apple Pencil
台数	30台（議員24台、事務局6台）
会議システム	Side Books（東京インタープレイ株式会社）
目的	①議会運営の効率化 ・迅速化 ・ペーパーレスの推進 ・コピー、製本、差替えなど事務作業の軽減、業務スピードの向上 ②議会の見える化 ・魅せる化 ・議会のライブ中継、SNS（facebook, twitter）の活用など議会情報の積極的公開 ・議場のICT化など分かり易い議会運営および議会の魅せる化 ・説明資料および持ち込み資料の電子化 ③危機管理体制の強化 ・災害情報の共有化および情報伝達の迅速化 ④議会の活性化、議員の資質向上 ・情報伝達の迅速化、議会スケジュールおよび情報共有による事務作業の確実性の向上 ・情報ソースの拡大、市民への迅速な情報開示

IX 事務局

